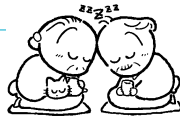


介護保険以外の 高齢者福祉サービスいろいろ



おおむね65歳以上のひとり暮らしのかたなどで、日常生活に関する支援・指導の必要なかたが対象です。 高齢福祉課☎(866)2095

生活保護世帯と平成11年度にヘルパーを利用していたかたで、そのかたの世帯の生計中心者が所得税非課税の場合、事業によって利用料の負担軽減措置があります

要介護認定で「自立」と認定されたかたに

- ▶ 高齢者生活管理指導員(ホームヘルパー)派遣
調理、洗濯、掃除など家事のお手伝いします。
利用回数：1日1回1時間未満で、週2回まで
利用料：1回153円
- ▶ 高齢者生活管理指導短期宿泊(ショートステイ)
家族が都合により家をあけるときのなどに、一時的に養護老人ホームなどに宿泊できます。
利用回数：6か月に7日まで
利用料：1日381円。ほかに食事などで1日760円かかります。
- ▶ 高齢者生きがい活動支援通所(デイサービス)
デイサービスセンターでレクリエーションなどを行います。
利用回数：週2回まで
利用料：1回300円。食事や入浴などを利用する場合は、それぞれ350円かかります。

要介護認定で「自立」「要支援」「要介護」と認定されたかたに

- ▶ 高齢者軽度生活援助
草取りなど家まわりの手入れや簡単な修繕などを行います。
利用回数：1日1回1時間以内で、月2回まで
利用料：1回120円
- ▶ 高齢者配食サービス
食事を家庭に配達し、安否確認を行います。
利用回数：1日1回で、週3回まで
利用料：1回350円

その他

- ▶ 日常生活用具を給付します
・所得税非課税世帯を対象に、必要なかたに火災警報機、自動消火器を給付します。
・防火などの配慮が必要なかたに、電磁調理器を給付します。生計中心者の所得税額により利用者負担あり。
- ▶ 緊急通報システムをお貸しします
緊急事態が発生した場合、ボタンを押すだけで関係機関などに救助を求めることができる装置をお貸しします。生計中心者の所得税額により利用者負担あり。
- ▶ 老人福祉電話をお貸しします
所得税非課税世帯に限り、無料で電話加入権をお貸しします。毎月の電話料金は利用者の負担です。

子どもたちの元気な声が何よりです
(白百合保育園)



ファミリー・サポート・センターを開設

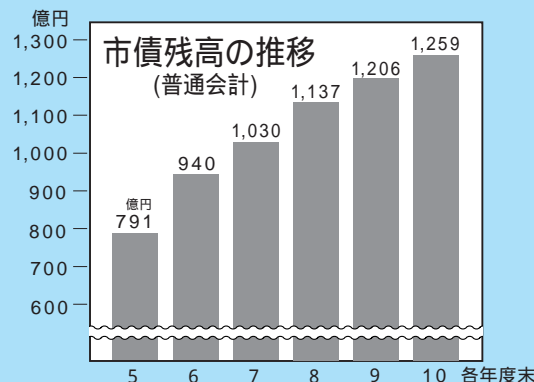
子育て総合センターに、ファミリー・サポート・センターを開設します。育児を「援助してくれる人」と「援助してもらいたい人」がそれぞれ会員登録し、病気や残業などのときに利用してもらう制度です。

大気、水質、土壌の ダイオキシン調査

部屋に冷房設備を設置します。乳幼児に対する医療費の助成を八月から未就学児まで拡大し、子育ての費用軽減と健康づくりを支援します。

大気、水質、土壌に関するダイオキシン類の調査を実施するほか、焼却炉など発生源の監視指導にも努めます。ミネリアムクリーンアップ事業として、市内の山間部などに不法投棄されているごみを回収します。

御所野に建設中の新焼却施設は、ダイオキシン類の削減など環境への影響に配慮しながら、平成十三年度内の完成をめざします。廃棄物を二次利用する発電施設も併せて建設します。



市は平成十年度で17・1%となっています。近年増加傾向にあり、市債の発行を抑えていく必要にせまられています。